

令和2年度社会福祉法人葵寮事業報告

法人運営状況について

1 事業計画の振り返り

①法人運営について（ガバナンスの確立に向けて）

内部統制強化に対する取り組みの中で令和2年度最大のものである福祉サービス第三者評価事業について、事前準備を計画的に進行し、目標成績（B評価項目を80%以上）を達成することができた。

情報公開の強化について、これまでの自作ホームページから専門業者のクラウドサービス利用に変更したことにより、更新等のメンテナンス性の向上や閲覧時のデザインの崩れ等、これまであった不具合が解消され、安定且つ正確なホームページの運用が可能となった。

職員教育について、新型コロナウイルスの影響による外部研修の中止や適当な教材の入手が進まず、十分な実績を上げることができていない。

②救護施設事業について

利用者の入所状況については計画通り推移したが、利用者支援については、新型コロナウイルスの影響により、計画していた就労や内職の開拓、自立度を高める為の新たな取り組み、レクリエーション等は中止となった。但し、居宅生活訓練については例年どおり遂行し、利用者2名が地域移行を果たした。

③収支計画について

事業活動収益全体としては、育児休業取得中の介護職員の代替の採用が進まず、施設事務費収入や人件費支出等に影響を及ぼしたが、新型コロナウイルスの影響による各種予定の中止、衛生用品購入等の補助があり、事業収支はプラスとなった。但し、会計監査院指導において、当法人に対する平成27年度からの指導員加算が不適切であったとの判断があり、事業活動外の支出として各市への返還金としておおよそ2,300万円を計上した。これらを踏まえ、当期資金収支がマイナスになることはなかったが、施設整備積立金が当初計画よりも大幅に減少し、710万円となった。

2 会議

理事会：

日時：令和2年6月4日

議題：事業報告、決算、経理規程一部改正、理事候補者選任、第146回評議員会、資金運用状況、理事長・業務執行理事職務執行状況、各種契約、職員任免、現況報告書

日時：令和2年7月17日（決議の省略）

議題：苦情解決第三者委員選任

日時：令和2年10月23日

議題：補正予算案、給与規程一部改正、第147回評議員会、事業経過報告、資金運用状況、理事長・業務執行理事職務執行状況、各種契約、職員任免

日時：令和3年3月12日

議題：理事候補者選任、評議員選任・解任委員会委員選任、補正予算案、施設整備積立金取崩、事業計画案、次年度予算案、給食業務委託契約、施設整備積立金取崩、人件費積立金取崩、資金運用計画案、就業規則一部改正、給与規程一部改正、第148回評議員会、事業経過報告、資金運用状況、理事長・業務執行理事職務執行状況、各種契約、職員任免

評議員会：

日時：令和2年6月19日

議題：決算、理事選任、事業報告、資金運用状況、経理規程一部改正、理事長・業務執行理事の職務執行状況、各種契約、職員任免、現況報告書

日時：令和2年11月5日

議題：補正予算、給与規程一部改正、事業経過報告、資金運用状況、理事長・業務執行理事の職務執行状況、各種契約、職員任免

日時：令和3年3月22日

議題：理事選任、補正予算、施設整備積立金取崩、事業計画案、次年度予算案、給食業務委託契約、施設整備積立金取崩、人件費積立金取崩、事業経過報告、資金運用状況、資金運用計画、理事長・業務執行理事職務執行状況、各種契約、職員任免、就業規則一部改正、給与規程一部改正

3 法人監事監査

第1回 令和2年5月18日（月） 監査対象期間：令和元年12月～令和2年3月及び令和元年度通年

第2回 令和2年9月25日（金） 監査対象期間：令和2年4月～令和2年7月

第3回 令和3年1月13日（水） 監査対象期間：令和2年8月～令和2年11月

4 苦情解決第三者委員会

第1回 令和2年7月 葵 寮： 57

清流荘： 9

第2回 令和3年2月 葵 寮： 66

清流荘： 3

5 社会福祉充実計画

令和2年度の実施状況

No	計画・件名	実施	実施月	予算	支出額	予算比	備考
1	・コージェネ交換			4,000,000		-4,000,000	延期
2	・ナースコール交換	○	1月	8,000,000	6,050,000	-1,950,000	
3	・防犯カメラ交換	○	11月	4,000,000	3,481,500	-518,500	
4	・居室へのTVアンテナ引込			1,000,000		-1,000,000	実施必要なし
5	・利用者ベッド買換			6,000,000		-6,000,000	延期
6	・居室等照明LED化			1,274,000		-1,274,000	延期
	合計			24,274,000	9,531,500	-14,742,500	

6 地域における公益的な取り組み

令和2年度の状況

実施内容：地域向け福祉相談会 新型コロナウイルス流行の為実施せず

救護施設運営状況について

養老は、生活保護法第38条の規定に基づき、身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を福祉事務所の措置により入所させて、生活扶助を行うことを目的とする救護施設であるが、近年は、セーフティーネットとしての機能を果たすべく、障害者だけでなく、ホームレス、DV被害者、触法者など地域において生活することが困難な者なども幅広く受け入れをしている。

また、利用者の自立の助長を図るため、利用者個人の意向をできる限り尊重し、健康で安全な生活ができるよう支援を行っている。

令和2年度の実施状況は次のとおりである。

1 利用者の状況 R3.3.31 現在

(1) 保護実施機関別利用者数 (人)

	袋井市	島田市	藤枝市	三島市	焼津市	静岡市			富士市	富士宮市	沼津市	御殿場市	伊豆市	下田市	県賀茂	伊東市	計人
						葵区	駿河区	清水区									
男	0	7	1	0	2	12	3	3	1	3	3	0	1	0	1	1	38
女	1	5	0	1	1	19	6	2	0	1	2	2	1	1	2	0	44
計	1	12	1	1	3	31	9	5	1	4	5	2	2	1	3	1	82

(2) 年齢別構成 (人)

	40才未満	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	才	計人
男	1	3	10	15	7	2		38
女	2	3	7	17	12	3		44
計	3	6	17	32	19	5		82

平均年齢 63.0才 (男 62.1 女 63.8)

最高 男90才 女87才 最低 男38才 女33才

(3) 入所期間別構成 (人)

	5年未満	5～9年	10～14年	15～19年	20年以上	計人
男	19	10	3	3	3	38
女	12	14	1	3	14	44
計	31	24	4	6	17	82

平均入所期間 11年7ヶ月 最長入所期間 54年9ヶ月

(4) 障害別構成 (人)

	知的障害	精神障害	身体障害	知的障害 精神障害	知的障害 精神障害	知的障害 身体障害	知的障害 身体障害	知的障害 精神障害	知的障害 身体障害	その他	計人
男	3	27	0	3	1	0	0	0	0	4	38
女	12	14	0	13	2	2	0	0	0	1	44
計	15	41	0	16	3	2	0	0	0	5	82

(5) 月別利用状況 (1日付) ※ () は1日付入所

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計人
初日在所者数	79	82	83	83	85	84	(84)	85	85	84	(83)	82	(平均) 83.2
入所	3	1		2			(1)1	1	1		(1)	1	12
退所	入院				1				1				2
	他施設							1	1	1			3
	帰宅									1	1	1	3
	死亡					1							1

(6) 一時入所

令和2年度は新型コロナウイルスの影響にて、一時入所の受け入れを中止とした。

2 処遇の状況

(1) 集団支援

集団生活を送るため、起床から就寝まで最小限度の日課を定め、生活に必要な当番、作業、レクリエーション、リハビリ等の活動メニューを用意して、各人が生活意欲をもって過ごせるよう支援した。

(2) 個別支援

利用者ごとに希望要望を取り入れた支援計画を作成し支援を実施している。状況の変化に対応するためモニタリングを行い、常に利用者の立場に立った支援に心掛けた。

(3) 就労自立支援

障害の程度や利用者の特性に合わせて複数の作業から選択して内職作業を行った。

新型コロナウイルスの影響で外勤に向けてのハローワーク、障害者職業センター等を利用する支援はできなかった。

(4) 地域移行支援

施設において自立に向けた訓練を行うとともに、訓練用住居にて、より居宅生活に近い環境で実体験的に生活訓練を行うことにより地域への移行を支援した。令和2年度は2名が参加し、1名はグループホーム、1名は地域生活に移行した。

(5) 地域生活定着支援

地域へ移行した利用者に対しては、居住先を定期的に訪問し必要なフォローを行うことで地域生活が定着するよう支援した。

(6) 食事・栄養サービス

個々の身体的状況に応じた食事内容、病状に対応した食事内容の提供を実施した。

食事をおとして正しい食習慣を身につけ生活習慣病の予防に努めた。

食事は嗜好を配慮し、季節を感じる行事食を取り入れた。

食事をおとした楽しみとして定期的に自己選択できる選択食を実施した。

(7) 健康管理

集団生活をするうえで特に留意する必要がある感染性の疾患については、予防衛生に重点を置き、また年2回の定期健康診断のほか、嘱託医あるいは専門医による検診を随時行い、疾病の早期発見、早期治療に努めた。

(8) 環境衛生支援

明るく清潔で、静かな生活の場を提供し、衣服、寝具等も常に清潔を保ち、健康の保持と感染症の予防に努め、快適な環境づくりを進めた。

(9) 家族交流支援

両親、兄弟など家族のある者については、家族との連携を深めるため、利用者の日常動作、健康状態、近況、総合意見等生活状況を6月毎に報告した。新型コロナウイルスの影響で家族との面会は時間を制限して行った。

(10) 健康維持・衛生支援

日常活動の行事とし実施している、毎日のラジオ体操と、日に2回の散歩を体力別に2グループに分けて行った。また、運動療法、音楽療法を外部専門家により実施し、心身の健康増進に努めた。入浴は毎週3回行い、希望者はユニットバスを利用し、個別入浴を行うことにより自立を促した。

(11) 教養娯楽活動

情操を豊かにし、運動不足の解消を図るため、施設内で毎週1回舞踊を行い、手芸、カラオケ等を通じて心にゆとりのある生活ができるよう、グループ活動など、教養娯楽の機会を設けた。

新型コロナウイルスの影響で、外出するレクリエーションや多人数が集まる夏祭りは中止とした。

(12) 施設機能の開放

施設の設備・機能の開放や、地域住民や学校等との交流は新型コロナウイルスの影響で中止をした。

- ① 実習生の受け入れは新型コロナウイルスの影響で中止した。
- ② 定期的なボランティアのみ、本人の行動履歴を聞き取り検温と消毒を徹底しながら、受け入れを行った。

(13) 金銭管理

金銭及び貴重品は、1Fデイルームにある個人金庫にて管理をし、自己管理が可能な方は自分用の鍵を持ち、自己管理が難しい方は職員の方でまとめて管理を行った。外出し銀行にて自分で入出金を行う支援は新型コロナウイルスの影響で中止した。

(14) 喫煙

喫煙は決められた時間・場所でマナーを守って行った。

(15) 外出・外泊支援

多人数での移動となるグループ外出は、新型コロナウイルスの影響で中止とした。個人での外出は近距離のみとして許可した時期もあったが、現在は図書館のみとしている。必要物品に関しては職が代行して購入している。

外泊は原則中止としている。

(16) 通院・デイケア

新型コロナウイルスの影響で、デイケアは中止している。定期通院は必要に応じて代理や電話でのリモートで行った。

(17) 地域における公益的な取り組み

新型コロナウイルスの影響で中止とした。

3 その他

(1) 防災訓練の実施

①総合防火訓練

年2回、施設内出火の想定で、自衛訓練を実施。避難誘導訓練のほか機材等の点検整備を行った。

(4月・11月)

また、職員の手薄な夜間にも対応できるよう夜間訓練を行った。(7月)

②総合防災訓練

簡易トイレ確認、非常食・非常袋・医薬品・発電機作動の確認を行った。(9月・3月)

③水防訓練

洪水時の避難確保計画に基づき、利用者の避難誘導訓練を行った。(9月)

(2) 利用者との対話会等

- ・利用者の要望、意見を支援に反映させるため、毎月面接相談を実施した。
- ・利用者全体での対話会を年2回実施した。(8月・2月※2月のみ苦情解決第三者委員出席)

(3) 職員研修

職員の資質向上を図るため、施設内研修を実施するとともに、外部で実施される研修会にも可能な限り参加した。

- ・施設内研修

新任研修

消毒剤について

他、外部研修会を受けての内部研修会

- ・外部開催研修参加 11回(リモート会議含む) 延べ参加者15人

(4) 施設設備整備等

防犯カメラ更新、電話・ナースコール更新

(5) 慰問・奉仕等の状況

実施時期	慰問者等の住所氏名	慰問等の内容
毎週2回	葵区 大塚様	手芸指導

(6) 物品寄贈

時期	寄贈者等の氏名	寄贈等の内容
12/22	静岡雙葉中学校・高等学校	クリスマスカード タオル等

令和2年度社会福祉法人葵寮事業報告の付属明細書

該当事項 なし